

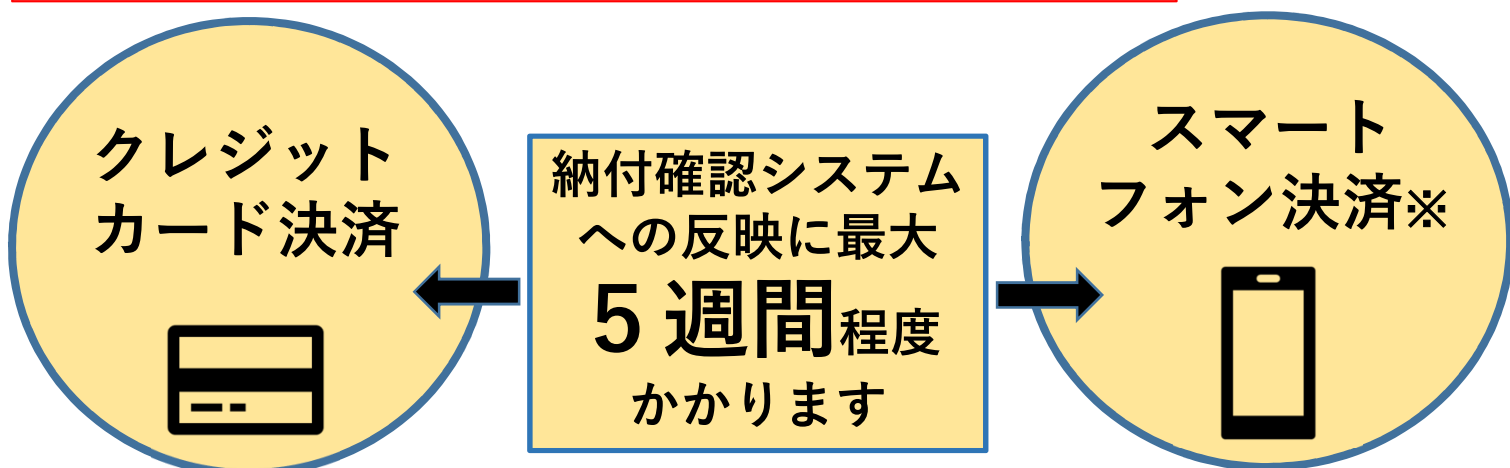
車検を受けられる方へ

自動車税の納付後すぐに車検を受けるときには、**紙**の納税証明書が必要です！

自動車税（種別割）の車検時の納付確認は、現在、自動車税納付確認システム（JNK S・ジェンクス）により、各運輸支局において車両ごとの納付データをオンライン確認できるため、紙の納税証明書は原則不要となっておりますが、**納付データが当システムに反映されるまでの期間は、従来どおり紙の納税証明書が必要となります。**

そのため、クレジットカード決済など**納税証明書が発行されない方法で納付した場合は、紙の納税証明書を県税事務所窓口で取得する必要があります。**

納付データの反映に特に時間を要する納付方法



※QRコード読取により納付したもの

- 納付後すぐに車検を予定しているときは、金融機関やコンビニエンスストアでご納付ください（納税証明書及び領収証書が発行されます）。
- 車検時の納付確認についてのお問い合わせは、自動車を管轄する県税事務所へご連絡願います。

茨城県（お問い合わせ先はこちら →）

茨城県 自動車税 問合せ先

検索

